

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【公開番号】特開2014-171642(P2014-171642A)

【公開日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2014-051

【出願番号】特願2013-46366(P2013-46366)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月7日(2016.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行う遊技機であって、

可変表示領域において識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段と、

前記可変表示実行手段が実行する識別情報の可変表示に同期して、特定識別情報の可変表示を実行する特定可変表示実行手段と、

前記可変表示領域における識別情報の表示位置を変更する表示位置変更手段とを備え、
前記特定可変表示実行手段は、前記表示位置変更手段が識別情報の表示位置を変更したときに、変更後の表示位置の近傍に特定識別情報を表示する
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、識別情報の可変表示を行う遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明による遊技機は、識別情報(例えば、特別図柄や飾り図柄)の可変表示を行う遊技機であって、可変表示領域において識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS831～S833, S841～S843の処理を実行する部分)と、可変表示実行手段が実行する識別情報の可変表示に同期して、特定識別情報(例えば、第4図柄)の可変表示を実行する特定可

変表示実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS9008～S9010、S9102～S9104の処理を実行する部分）と、可変表示領域における識別情報の表示位置を変更する表示位置変更手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS845の処理を実行する部分）とを備え、特定可変表示実行手段は、表示位置変更手段が識別情報の表示位置を変更したときに、変更後の表示位置の近傍に特定識別情報を表示する（図29（D）および図30（D）参照）ことを特徴とする。

(1) 本発明による他の遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば、特別図柄や飾り図柄）の可変表示を行う可変表示部（例えば、第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b、演出表示装置9）に特定表示結果（例えば、大当たり図柄）が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御する遊技機であって、可変表示部で識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS831～S833、S841～S843の処理を実行する部分）と、可変表示部における識別情報の可変表示に同期して、各々を識別可能な複数種類の特定識別情報（例えば、第4図柄）の可変表示を実行する特定可変表示実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS9008～S9010、S9102～S9104の処理を実行する部分）とを備え、可変表示実行手段は、可変表示部において識別情報の表示位置を変更する表示位置変更手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS845の処理を実行する部分）を含み、特定可変表示実行手段は、表示位置変更手段が識別情報の表示位置を変更したときに、変更後の表示位置の近傍に特定識別情報を表示する（図29（D）および図30（D）参照）ことを特徴とする。

そのような構成によれば、遊技者が特定識別情報と識別情報との双方を視認しやすいという効果がある。